

社会福祉法人千歳市社会福祉協議会職員候補者登録制度について

この制度は、あらかじめ「職員候補者登録申請書」を提出された方の中から、希望の職種、勤務時間、資格免許等を参考に、本会の職員として勤務していただく方を選考する制度です。

登録できる方は、登録日現在18歳以上65歳未満の方です。また、登録申込書の有効期間は1年間です。

1 募集職種

職 種	雇用形態	登録の要件
社会福祉士	総合職員	社会福祉士免許を取得している者
介護支援専門員	総合職員・専任職員	介護支援専門員の登録を受けている者
介護福祉士	総合職員・専任職員 支援職員	介護福祉士免許のある者
保健師	総合職員・専任職員	保健師免許のある者
看護師	総合職員・専任職員	看護師免許のある者
介護職員	支援職員	特になし
運転手兼介護職員	支援職員	普通自動車運転免許のある者
ホームヘルパー	訪問介護職員	介護職員初任者研修課程を修了している者

※総合職員（正規職員）：月給制、雇用期間の定めなし、他種業務への異動あり

※専任職員（準正規職員）：月給制、雇用期間の定めなし、他種業務への異動なし

※支援職員、訪問介護職員：日給制又は時給制、雇用期間の定めあり、他種業務への異動なし

2 提出書類

(1) 社会福祉法人千歳市社会福祉協議会職員候補者登録申請書

※申請書は本会ホームページからダウンロードできます。

(2) 資格を有する方は、その資格を証明する書類の写し

3 採用までの流れ

(1) 職員の欠員補充や事業拡大など業務の必要に応じて、登録者の有する資格免許等を参考に、本会から登録された方へ連絡をいたします。

(2) 雇用条件等の説明、面談等による選考をさせていただき採用となります。

4 問い合わせ又は書類提出先

千歳市社会福祉協議会 介護事業課介護総務係 Tel0123-42-3133

千歳市新富1丁目3-5 千歳市在宅福祉総合センター(新富ほっとす)